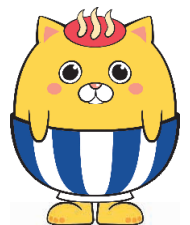


美味しさ乗せて、いざ出発♪



▲波佐見のデリバリーサービスが始まっています（詳細は P24 木場の小囃へ）

- 役場からのお知らせ…… 2
- 社協だより…… 20
- 暮らしのカレンダー…… 24
- 健康一口メモ…… 17
- 波高だより…… 22
- 窓…… 23
- 暮らしと情報…… 18



集団健診が予約制になります

今年度の特定健診では、新型コロナウイルスの影響により「密」を避けるため、予約制を導入します。

それに伴い、調査票を7月上旬にお送りしていますので、同封の返信用封筒にて返送をお願いします。

返信の期限は7月15日（水）としています。

※未提出の方はお早めをお願いします。

※予約がない場合、健診の順番が後回しになりますのであらかじめご了承ください。



受診の日程が決まり次第、郵送で通知します。

健診会場での感染防止にご協力ください

健診に来場される際は、マスクの着用と事前の検温にご協力をお願いします。

また、健診予定日に発熱等の体調不良がある場合は、来場をお断りする可能性がありますのでご了承ください。

ご不安な際は事前に役場国保年金班（85-2483）までお電話をお願いします。



☆おめでとう!! 令和元年度特典獲得報告

★連続受診の商品券対象者 2年連続：207人 3年連続以上：908人

2年連続の方には500円分、3年連続の方には1,000円分の商品券をお贈りしました!

★無料健診受診者 波佐見町国保の方 約1,300人が利用

ぜひ、今年も継続した健診受診をお願いします!

集団健診の会場でマイナンバーカードの申請受付を行います

会場では申請書の記入と写真撮影を行います。

※マイナンバーカードの受取はできませんのでご注意ください。

【必要なもの】

- ・保険証と運転免許証等の顔写真があるもの（お持ちの方のみ）
- ・通知カード
- ・認印

●マイナンバーカードの不安（疑問）についてはP14をご覧ください。

●集団健診以外のマイナンバーカードの申請日程については、P24をご覧ください。



8月の集団健診の開催日時(予約制)

17日(月)・18日(火) 21日(金)～23日(日) ※21日は夜間健診あり(詳細下面)	総合文化会館	(午前) 8:00～11:30 ※17日は8:30～11:00	(午後)胃がん検診不可 1:30～3:00
19日(水)・20日(木)	農村環境改善センター		

※集団健診と日程が合わない場合は、個別健診(病院を予約して受診)をご利用ください。

★集団健診で行っている健(検)診の種類

	健診種類	対象者	内容	受診料
国保加入者のみ	特定健診	40歳以上の国民健康保険の方(5月にピンク色の受診券を送付しています)	血圧、検尿、血液検査(HDL コレステロール・LDL コレステロール・中性脂肪・肝機能・腎機能・血糖検査・貧血検査)、身長・体重・腹囲測定 ※心電図(集団健診のみの特典)	無料
後期高齢	健康診査	後期高齢者医療保険の方(5月にオレンジ色の受診券を送付しています)	上と同じ ※心電図はありません	無料
保険証の種類に関係なく受けられます	若者健診	19～39歳の男女	上と同じ ※心電図はありません	500円
	胃がん検診(午前のみ)	40歳以上	胃透視	900円(400円)
	肝炎ウイルス検診	40歳以上の方で受けたことがない方	血液検査によりB型及びC型の肝炎ウイルスを検査する	200円(100円)
	前立腺がん検診	40歳以上男性	血液検査	100円(100円)
	(結核・肺がん)レントゲン検診	40～64歳	胸部間接撮影	300円
		65歳以上	胸部間接撮影	無料
	喀痰検査	問診により必要な方	3日間の痰をとり提出	600円(300円)
大腸がん検診	40歳以上	2日間の便をとり提出	400円(200円)	

☆1 70歳以上の方は、受診料欄の()内の金額になります。

☆2 生活保護世帯、非課税世帯の方は無料となりますので、お申し出ください。

☆3 会社から案内を受けた一部の社保の扶養の方も集団健診を受けることができます。



さらに!! 忙しい方におススメ! 夜間集団健診!!

日中お仕事などでお忙しい方も、ぜひこの機会に健診を予約してください。

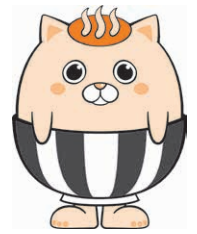
日時: **8月21日(金) 17時30分～19時00分**
場所: 総合文化会館

●問い合わせ先 子ども・健康保険課 国保年金班 ☎ 85-2483

③ 2020.7 広報波佐見

国民健康保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響で次の要件を満たす方は、 保険料が減免（減額又は免除）となります



※対象となる保険料は、令和2年2月～令和3年3月納期限のもの。

○保険料の減免の対象となる方は、次の①又は②の方です。

①新型コロナウイルス感染症により、

主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な疾病を負った
世帯の方



保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、

主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方



保険料の一部を免除

※ 平成31年（令和元年）中の所得が0円以下（赤字）の方は、減免は受けられません。

●保険料が一部減額される具体的な要件（次の3つ全てに当てはまること）

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

○注意：申請時には、収入を証明する書類が必要になります。

（いずれも主たる生計維持者のものが必要）

書類の例	<input type="checkbox"/> 令和元年確定申告書の控え・源泉徴収票など所得のわかるもの（世帯全員分）
	<input type="checkbox"/> 令和2年中の事業収入等の根拠となるもの（源泉徴収票や入金わかる通帳の写し）
	<input type="checkbox"/> 廃業・失業を証明する書類
	<input type="checkbox"/> 死亡もしくは重篤な疾病を証明する書類（世帯主）

○保険料の減免額は、減免対象保険料額（A×B/C）に減免割合（D）
をかけた金額です。

A：世帯の被保険者全員について算定した保険料額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の合計所得金額

D：主たる生計維持者の合計所得金額に応じた減免割合

前年の合計所得金額	300万円以下	400万円以下	550万円以下	750万円以下	1,000万円以下
減免割合（D）	10分の10	10分の8	10分の6	10分の4	10分の2

ただし、主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合は、合計所得金額にかかわらず減免割合は10分の10になります。

傷病手当金も支給されます ～もしも感染・感染の疑いで仕事を休んだら～

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方（給与の支払いを受けている人）で、新型コロナウイルスに感染もしくは感染の疑いで仕事を4日以上休んだ場合、直近3か月の給与収入の合計から勤務日数で割り戻した日額の3分の2の額に、4日目以降、休んだ日数を乗じて傷病手当金が支給されます。

●問い合わせ先 子ども・健康保険課 国保年金班 ☎ 85-2483

介護保険第 1 号保険者（65 歳以上）の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響で次の要件を満たす方は、
保険料が減免（減額又は免除）となります

※対象となる保険料は、令和 2 年 2 月～令和 3 年 3 月納期限のもの。

○保険料の減免の対象となる方は、次の①又は②の方です。



①新型コロナウイルス感染症により、

主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な疾病を負った
第一号被保険者



保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、

主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方



保険料の一部を免除

※ 1 平成 31 年（令和元年）中の所得が 0 円以下（赤字）の方は、減免は受けられません。

※ 2 主たる生計維持者とは、基本的に同一世帯の中で一番所得が多い方になります。

●保険料が一部減額される具体的な要件（次の 2 つ両方当てはまること）

世帯の主たる生計維持者について

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが前年に比べて
10 分の 3 以上減少する見込みであること。

(2) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が 400 万円以下で
あること。

○注意：申請時には、収入を証明する書類が必要になります。

（いずれも主たる生計維持者のものが必要）

書類の例	<input type="checkbox"/> 令和元年確定申告書の控え・源泉徴収票など所得のわかるもの <input type="checkbox"/> 令和 2 年中の事業収入等の根拠となるもの（給与明細書や入金がかかる通帳の写し） <input type="checkbox"/> 廃業・失業を証明する書類 <input type="checkbox"/> 死亡もしくは重篤な疾病を証明する書類
------	--

○保険料の減免額は、減免対象保険料額（ $A \times B / C$ ）に減免割合（D）
をかけた金額です。

A：当該第一号被保険者の保険料額

B：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる収入に
かかる前年の所得

C：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額

D：主たる生計維持者の合計所得に応じた減免割合

前年の合計所得金額	200 万円を超えるとき	200 万円以下	事業の廃止・失業
減免割合（D）	10 分の 8	10 分の 10	10 分の 10

●問い合わせ先 長寿支援課 長寿介護班 ☎ 80-6655

事業者の皆様、申請はお済みですか？

波佐見町新型コロナウイルス感染症緊急経営支援給付金制度のご案内

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受け、経営に支障が生じている波佐見町中小企業・小規模事業（個人事業主を含む）の経営継続支援のため、緊急的に経済支援を行っています。

【給付金額】 一律 200,000 円

【対象となる事業所】

- ①町内に居住または事業所を有する中小企業・小規模企業（個人事業主を含む）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、当年3～7月の売上高が前年同月比で20%以上の減少が1か月以上ある事業所
- ③原則、町税等全てを完納しているもの
- ④前年までの営業収入の確定申告等を行い、かつ継続的に事業を行い、今後も事業を継続する事業所

【申請期限】 8月31日（月）

【必要な書類】

- ・給付金支給申請書等（様式第1号・第2号）※ホームページからダウンロード出来ます。
- ・売上高比較表の根拠が確認できる書類（月次試算表や売上帳簿、確定申告書等の写し・決算書など）
※比較対象となる月の実績及びそれに呼応する前年同月、年間の月別の実績がわかるもの
- ・振込先がわかるもの（通帳やキャッシュカードなど）

●問い合わせ先 商工観光課 ☎ 85-2162

持続化給付金に関するお知らせ

国は新型コロナウイルス感染症拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を大支えにし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【給付額】 中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円（昨年1年間の売上からの減少分が上限）

■売り上げ減少分の計算方法

前年の総売り上げ（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）

【給付対象の主な要件※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
- ・2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

●持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570

[IP電話専用回線]03-6831-0613 受付時間 8時30分～19時00分

●申請方法のサポート会場（事前予約が必要です）

予約窓口 ①WEB予約 URL：<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

②電話予約（自動）0120-835-130 24時間予約可能

③電話予約（オペレーター）0570-077-866 9時00分～18時00分

・佐世保会場 Tビル2F 特設会場 佐世保市常盤町4-7

・有田会場 有田商工会議所3F 西松浦郡有田町本町954-9

・武雄会場 武雄商工会議所2F 武雄市武雄町大字昭和1-2

●問い合わせ先 商工観光課 ☎ 85-2162

東彼商工会 波佐見支所 ☎ 85-2069

新型コロナウイルス感染症の影響により町税の納付が困難な方への徴収猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業などの収入に相当な減少があった方は、1年間の町税の徴収猶予を受けることができます。申請にあたり担保の提供は不要で、猶予が認められた場合は延滞金はかかりません。

○対象となる方：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降のいずれか1か月以上の収入が前年の同じ月に比べておおむね20%以上減少しており、町税を納期限までに納付・納入することが困難な方。

○対象となる町税：住民税および固定資産税の令和3年1月31日までに納期限が到来する期別のうち、申請日までに納期限が到来していない分。

申請方法：町ホームページをご覧ください。税務課にお問い合わせください。

●問い合わせ先 税務課 ☎85-2628

家屋を取り壊したときは手続きが必要です

住宅や倉庫などの家屋を取り壊した方は、税務課固定資産税班へご連絡ください。届を出されないと翌年度以降も固定資産税が課税されます。

【登記されている家屋を取り壊した場合】

法務局で建物滅失登記の申請を行ってください。滅失登記が完了すると、法務局から税務課へ通知されます。

【登記されていない家屋を取り壊した場合】

法務局で登記されていない家屋の滅失については、固定資産税班へ必ずご連絡ください。家屋滅失届を提出していただいた後、現地を確認いたします。

●問い合わせ先 税務課 固定資産税班 ☎85-2628

夜間納税相談を行っています

- ・町税等の納付や税に関する心配ごとがある方
- ・昼間に仕事などで役場の窓口にお越しいただけない方

【相談日】	毎月25日（休日の場合は翌平日）
【時間】	午後5時15分～午後8時00分
【場所】	役場税務課及び子ども・健康保険課国保年金班窓口 もしくは相談室
【相談税目】	町県民税・法人町民税・軽自動車税・ 固定資産税・国民健康保険料 ※夜間納税相談は予約不要です。



偶数月の25日（休日にあたる場合は翌平日）には無料のファイナンシャルプランナー相談も同時に行っていますので是非ご利用ください。（※予約制）

●問い合わせ先 税務課 ☎85-2628

新型コロナウイルス感染症に係る対策として、水道料金の基本料金分を免除します

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済的負担の軽減と、積極的な手洗いの促進を図るため、水道料金の基本料金分を免除します。

【対象者】 すべての水道利用者（※公共施設除く）

【免除内容】 令和2年7月請求分から9月請求分までの3か月間、水道料金の基本料金分を免除。

【その他】 ・今回の免除にかかる手続きは不要です。

・下水道使用料については免除の対象ではありません。

● 1か月の基本料金について

口径	基本水量	基本料金（免除前）	基本料金（免除後）
～13mm	～5m ³	1,210円	0円
	～10m ³	1,870円	
～20mm	～10m ³	2,640円	
～25mm	～10m ³	3,410円	
～40mm	～10m ³	4,180円	
41mm～	～10m ³	7,370円	
臨時	～10m ³	4,180円	

例えば、口径が13mmの場合

- 使用水量が8m³のとき
基本水量以内であるため、請求額は0円
- 使用水量が25m³のとき
基本水量10m³分が免除され、超過水量15m³分が請求され、請求額は以下の通りです。
【請求額】
(25m³ - 10m³) × 220円/m³ = 3,300円
※超過料金は1m³につき220円（税込）

※免除後のご請求金額については検針時に発行される「水道・下水道使用料のお知らせ」でご確認ください。

● **問い合わせ先** 水道課 水道管理班 ☎ 85-3584

下水道利用についてのお願い

石油類（灯油・ガソリン等）や塗料溶剤（シンナー等）は、流し台や汚水ますに捨てないでください。

石油類などが下水に流れると・・・

- ①石油類が揮発し、それに引火することで爆発事故が起きる恐れがあります。
- ②近隣の住宅などの排水口から揮発した石油の臭いが上がり広範囲に悪臭被害を発生させる恐れがあります。
- ③下水処理場の生物処理機能を損傷し、下水処理に重大な支障をきたす恐れがあります。
生活排水や工場排水は下水処理場の微生物によってきれいにしていますので、微生物が死んでしまい、汚水をきれいにできなくなります。

その他

- ・川へ直結している道路の排水溝に石油類を投棄した場合、河川にそのまま石油類が流れ出てしまい、そこに住む生き物に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ・灯油やガソリンなどを下水道に流すと、下水道法第18条に基づき、修復費用を原因者が負担することとなります。また、河川に石油類が流れ出てしまった場合は、河川法第67条に基づき、清掃費用の負担を命じられる場合があります。
- ・余った石油類の処分方法については、購入先に問い合わせてください。町では石油類の回収はしていません。

地域全体が快適に公共下水道を利用できるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

● **問い合わせ先** 下水道に関すること 水道課 水道班(下水道担当) ☎ 85-5608

廃棄物に関すること 住民福祉課 環境衛生班 ☎ 85-2111

令和2年度 町政報告会を開催します！

住民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、町政に対する皆さまのニーズを的確に把握し、各種施策に反映させることを目的に町政報告会を開催します。

なお、今回の町政報告会は、新庁舎建設に関する内容も説明します。

●日時

開催日	会場	対象自治会
8月3日(月)	東小学校 体育館	中尾、三股、永尾、小樽、野々川、湯無田
8月4日(火)	体育センター	井石、鬼木、金屋、折敷瀬、宿
8月6日(木)	南小学校 体育館	村木、皿山、稗木場、田ノ頭、川内、岳辺田、甲長野、乙長野、協和、志折、平野

時間：午後7時30分から午後9時まで

※お住いの自治会以外の自治会での開催日に出席することも可能です。

説明内容はどの会場も同じです。

※今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、椅子の設置間隔を広めに取ることができる会場で実施します。また、冷房がありませんので、当日は蒸し暑くなることをご了承ください。

※来場の際はマスクの着用と事前の検温にご協力をお願いします。また、スリッパの持参をお願いします。

●問い合わせ先 企画財政課 企画班 ☎ 85-8400

「地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金」の事業を募集します(2次募集)

人口減少対策をはじめ地域課題の解決に向け、地場産業の振興に資する雇用拡充や、Uターン者などによる創業や就業、事業承継を支援することにより、それらの人財の活動を通じ、地域振興を図るとともに、本町への移住・定住を促進することを目的として、補助金を交付します。

【募集期限】 8月7日(金) 午後5時まで

【補助対象となる事業】

○事業拡充事業

《補助対象者》 中小企業基本法で規定する小規模事業者であり、地場産業の事業拡充を行い、新たに従業員を雇用するもの

《補助額》 補助対象上限額 600万円(自己負担額 200万円)

○事業承継事業

《補助対象者》 既に事業を営んでいる者から事業を引き継ぎ、新たに事業を開始し、付加価値を向上させるため設備投資等を行うもの

《補助額》 補助対象上限額 200万円(自己負担額 100万円)

【事業採択方法】 応募者からの各種提出書類等の確認を行った上で、審査委員会を開催し、雇用創出効果が高く、事業性、成長性、継続性が見込まれるかどうかを審査し、事業採択を行います。

【申請方法】 町ホームページから各種申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、企画財政課窓口へ提出ください。

※広報4月号で前年度の採択事業者(光春窯さん・藍染窯さん)を紹介していますのでご覧ください。

※紙面では概略のみ載せていますので、要件や必要書類等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先 企画財政課 企画班 ☎ 85-8400

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆様へ

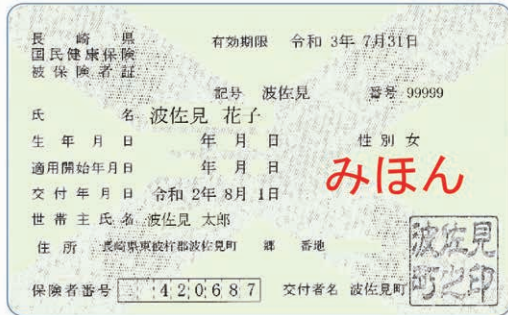
7月下旬に、新しい健康保険証をお送りします

現在ご使用いただいている保険証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。8月に新しい被保険者証（保険証）と入れ替え、記載内容を確認してください。

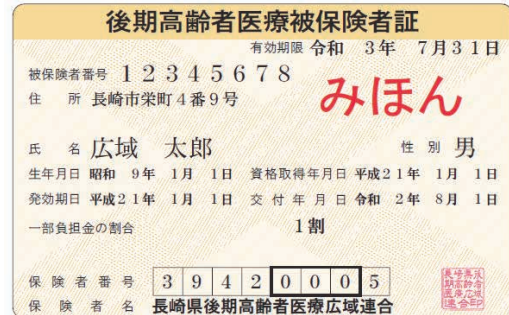
なお、更新のための手続きは必要ありません。

8月以降の被保険者証

【国民健康保険被保険者証】



【後期高齢者医療保険被保険者証】



■有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄するか下記窓口までお返しく下さい。

※保険料を滞納していると、通常よりも有効期限の短い保険証が交付される場合があります。

また、特別な事情もなく滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合もあります。

保険料の納付が困難なときはお早めに、下記窓口にご相談ください。

●問い合わせ先 子ども・健康保険課 国保年金班 ☎85-2483

第9回「波佐見町8020コンテスト」を実施します

波佐見町と大村東彼歯科医師会では、「80歳で自分の歯を20本以上保って一生自分の歯で食べる」という『8020（はちまる・にいまる）運動』を推進するため、コンテストを開催しています。

今年も町内在住の「8020」達成者を募集します。応募者の中から厳正な審査を行い、優秀賞を選出します。受賞者には表彰状と記念品を贈呈します。たくさんのご応募をお待ちしています。

●応募方法

令和2年4月1日現在80歳以上の方で、20本以上自分の歯を持っている波佐見町在住の方

●申込方法

令和2年8月1日～9月30日までに右記歯科医院に申し込み、歯科健診（無料）を受けてください。お申し込みの際に予約をお願いします。

●問い合わせ先 子ども・健康保険課 健康増進班
☎80-6650

・林歯科医院	☎85-3086
・片淵歯科	☎85-6480
・いわぬま歯科医院	☎85-5348
・やまべ歯科医院	☎20-7770
・はいき歯科医院	☎85-5309
・なかはら歯科	☎56-6677

キャッシュレス決済でお得にお買い物♪～準備はできていますか？～

スマートフォンによるQRコード決済など、キャッシュレス決済でマイナポイント付与を希望される方、マイナンバーカード取得後の準備はできていますか？

①マイナポイントの予約（令和2年8月31日まで）

②マイナポイントの申し込み（令和2年7月から）

※マイナポイントについては、広報はさみ3月号・5月号又は町ホームページをご確認ください。

●問い合わせ先 マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎0120-95-0178

マイナポイント・マイキーIDに関すること 企画財政課 企画班 ☎85-8400

対象となる方へ風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポンをお送りします

令和元年度から無料で風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。

妊婦の方が妊娠初期に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群（先天性の心疾患や難聴、白内障等）を引き起こす危険性があります。そのため、風しんの予防接種を受ける機会がなかった年代の男性を対象に抗体検査及び予防接種を3年間に限って実施しています。

風しんから自分自身と周りの人を守るため、まずは抗体検査を受けてください。

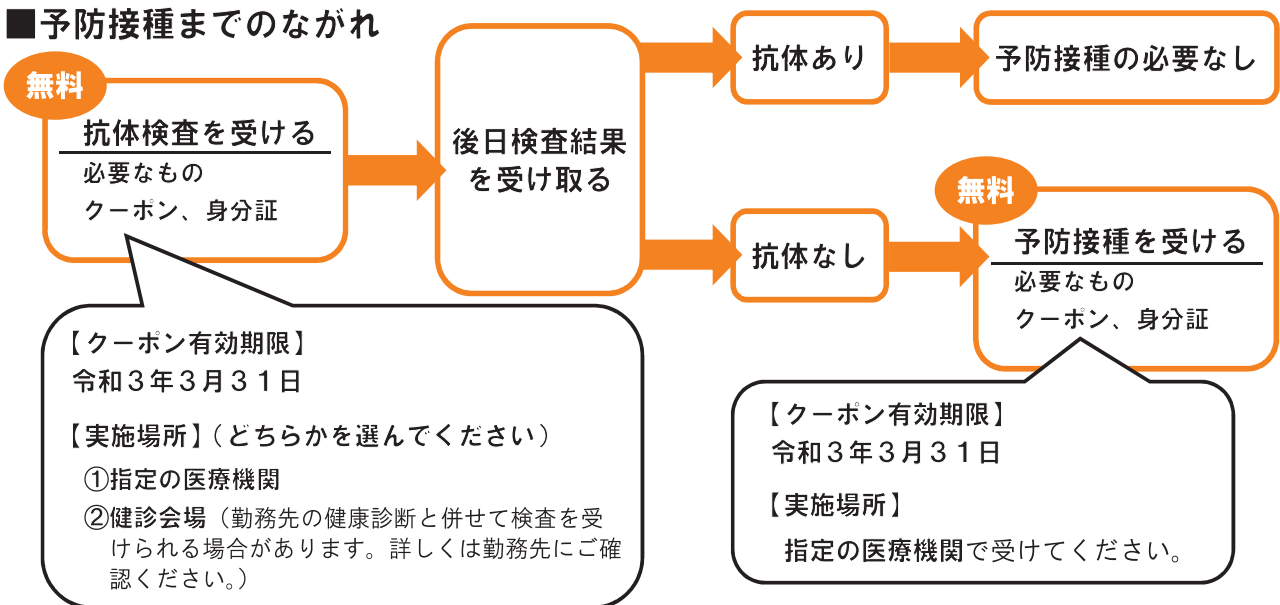
■対象者

- ・昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性
- ・昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で昨年度未受診の方

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方は今回送付したクーポン券を使用してください。

前年度お送りしたクーポン券は破棄をお願いします。

■予防接種までのながれ



◀ 波佐見町集団健診日程（抗体検査のみ） ▶

日程	場所
8月17日(月)・18日(火)	総合文化会館
8月19日(水)・20日(木)	農村環境改善センター
8月21日(金)～23日(日)	総合文化会館
11月10日(火)～13日(金)	総合文化会館
11月14日(土)・15日(日)	農村環境改善センター

◀ 町内指定医療機関 ▶

医療機関名	所在地	電話番号
中尾野中医院	中尾	85-3077
こうの内科医院	湯無田	20-7500
西の原野中医院	井石	85-3054
松尾医院	折敷瀬	85-2001
坂口医院	宿	85-3000
はずわ診療所	稗木場	85-5221
いちのせ内科循環器科		85-7770
小鳥居内科脳神経内科クリニック	岳辺田	20-7027

検査等の受診の前にご確認ください。

- ・クーポン券には有効期限がありますのでご注意ください。
- ・医療機関で検査、接種を受ける場合は事前に医療機関へお問い合わせください。
- ・町外の指定医療機関は厚生労働省HPから確認してください。

●問い合わせ先 子ども・健康保険課 健康増進班 ☎ 80-6650 FAX: 85-2337

波佐見町地おこしレポート⑫ ハサミとアグリとメグミ

今回は、私が今行っている活動の中身についてご紹介します。

今、私が行っている主な仕事にパッケージやチラシのデザインがあります。

『デザイン』というのは、見る側にとつて欲しい商品の情報が一見して分かる。ということが重要で、一番のポイントではないでしょうか。

ただ、私としては単に商品の情報を羅列するだけではなく、その商品に込められた「想い」を表現するということも大切にしている、制作の背景や、時には作った方の人柄など、見えない部分の表現に力を入れています。

最後はエッセンスという形で、私の気持ちなども加筆して完成!!

地道な作業も多く、イメージが湧かないと、パソコンに向かう手が止まることもしばしばですが、その分、依頼者の笑顔が見られたときの感動はひとしおです。

これからも依頼者の「笑顔」と「ありがとう」の言葉を原動力に制作活動を行っていきますので、応援して頂けると幸いです。



▲募集時期が春だったので色合いと、景観の良さを意識してデザインにしました。



▲笑顔が素敵なので似顔絵を入れました。デザインも何パターンか考えます。

男組★活動レポート VOL ①

令和元年度より、シニア世代の男性を対象とした教室を実施しています。

昨年度は「遊びの要素」「気軽に「無理なく」をキーワードに誰でも楽しめる「3B体操」に取り組みました。参加者のみなさんからは「男性だけで集まる場所がほしかった」という声が多く聞かれ、今年度も男組★での活動を継続していくこととなりました。

令和2年度は、第1期メンバー10名とともに活動をスタートしました。コロナの流行により感染対策をしながらの活動となりますが、参加者のみなさんから出た意見を取り入れながら3B体操以外の活動にも取り組んでいく予定です。

まずは屋外活動から! 『農園での芋づくり』、『涼しくなったら波佐見町のいい所巡りウォーキング』、と企画中です♪

シニア世代の男性のみなさん!一緒に活動しませんか?

男組★の活動に興味がある方は、
地域包括支援センターへ

☎ 85-2976



令和2年4月1日から多くの人々が利用する施設は原則禁煙となりました

4月1日から多くの人々が利用する事業所、工場、ホテル、旅館（客室を除く）、飲食店など（第二種施設）は、原則として屋内禁煙が義務化されました。

喫煙を認める場合は、「喫煙専用室」などの設置が必要です。ただし、次の要件を満たす飲食店は、経過措置として喫煙可能な場所（喫煙可能室）であることを掲示することによって、店内での喫煙が可能となります。

【喫煙可能室設置の要件】

- ・ 令和2年4月1日現在で営業している店舗
- ・ 資本金または出資金の総額が5000万円以下
- ・ 客室面積が100㎡以下

喫煙可能室は届出が必要です

届出用紙のダウンロードや詳細な内容については、県のホームページをご覧ください。

●問い合わせ・届出先 長崎県県央保健所 地域保健課
所在地：諫早市栄田町 26-49
☎ 0957-27-3306

明日の波佐見を創る子ども達のために

波佐見町の教育行政の方針等を協議する「総合教育会議」を5月22日に開催しました。

会議では、今年度の教育行政の主要施策について確認を行い、学力の状況や新型コロナウイルス対策等、様々な教育行政の課題について町長と教育委員会が協議を行いました。

この会議を通じて協議、確認した事項について、町長と教育委員会が情報と方向性を共有し、波佐見町の教育行政を執行していきます。

●問い合わせ先 総務課 ☎ 85-2111
教育委員会 ☎ 85-2034



▲教育行政の課題について協議を行いました。

お盆期間における総合文化会館施設利用休止について

8月13日（木）から15日（土）のお盆期間において、総合文化会館の施設利用を以下のとおり休止します。なお、図書館は通常どおり開館します。

	8月13日（木）	8月14日（金）	8月15日（土）
ホール及び会議室	18時から22時の間 利用不可	18時から22時の間 利用不可	終日 利用不可
図書館	通常開館	通常開館	通常開館

●問い合わせ先 教育委員会 社会教育班 ☎ 85-2034

マイナンバーカードの安全性について

マイナンバーカードの3つのギモンにお答えします。

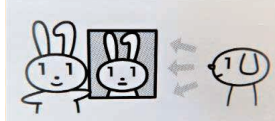
1 うら面のマイナンバーを他人に見られたらどうなるの？



見られても他人は悪用できない仕組みなのじゃ！

他人があなたのマイナンバーを使って手続きすることはできません！

マイナンバーを使う手続きでは顔写真付の身分証明書で本人確認が行われます。



マイナンバーを知られても、あなたの個人情報を調べることはできません！

- ・マイナンバーの利用範囲や、収集・保管などは法令で厳しく制限されています。
- ・個人情報を一元管理する仕組みではないため、情報が芽づる式で漏れることはありません。(ポイント2参照)

マイナンバーを悪用した場合には厳しい罰則があります！

例えば...
マイナンバーを扱うことができる人が、自分または誰かの不正な利益のためにマイナンバーを提供した場合は、3年以下の懲役か150万円以下の罰金、もしくは両方が科されます。
※罰則は他にもあります。

2 マイナンバーで預貯金額や医療などのあらゆる情報を国から監視されるの？

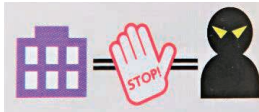


監視はしていないし、できないのじゃ！

マイナンバー制度はあなたの情報を1か所に集めて管理する仕組みではありません！



不正なアクセスが行われ、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。



3 マイナンバーカードを落とししたり失くしたりしたらどうしよう...



安心せい、まずは電話じゃ！

24時間365日体制にてマイナンバーカードの一時利用停止を受付！

0120-95-0178

通話料無料！
外国語にも対応！（英・中・韓・スペイン・ポルトガル）

カードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません！



健康保険証として使えるようになってからも（2021年3月（予定）スタート）、健診結果や薬剤情報がICチップに入ることはないんだね。

カード利用には暗証番号等の認証が必要です！

- 暗証番号を一定回数間違えると
- カードがロック



不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れる

おもて



なりすましはできません

顔写真入りのため、対面での悪用は困難。

マイナンバーを見られても悪用は困難

マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などでの本人確認があるため、悪用は困難。

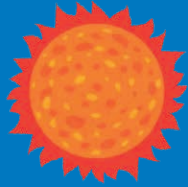
電子証明書を使うため、オンラインの利用にはマイナンバーは使われません

プライバシー性の高い個人情報が入っていません



ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。

うら



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

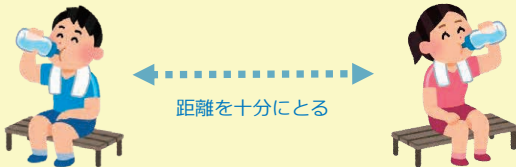
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報: <https://www.wbgt.env.go.jp/>





マスクの寄贈

波佐見高校放送部の皆さんから、子育て支援センターきしゃぼっぽに手作り子ども用マスクを寄贈いただきました。可愛らしいデザインで、子ども達も喜んで着用していました。ありがとうございました。

きしゃぼっぽは、未就園児を子育て中のママさん達の「いこい」の場です。お気軽にお立ち寄りください。



長崎県地域文化章 ～NPO波佐見講堂ファンクラブが受章～



[写真提供：長崎新聞社]

第35回長崎県地域文化章の授与式が6月12日長崎県庁で行われ、NPO波佐見講堂ファンクラブが県内の他2団体（個人）とともに受章しました。

県地域文化章は、地域の特色ある文化活動を表彰するもので、波佐見講堂ファンクラブは、波佐見町講堂の保存運動を展開し平成22年の国登録有形文化財への登録への原動力になった他、保存修復工事後における講堂でのコンサート等の積極的な文化活動が高く評価され今回の栄えある受章となりました。

波佐見町講堂がある西ノ原地区は、観光スポットとして県内外から注目されている場所です。今後も波佐見町の地域文化の発信の拠点としての活動が期待されます。



柿若葉里の古井戸水溢れ

川崎三郎

コクナ渦の患者看る孫夏始め

河内ハルエ

風光る米寿来るまで生かされて

田崎房代

腰振りて初夏の風切るハイヒール

田崎學

弾かれて走る少年夏薊

古川恭子

マスクして届かぬ声の茶摘みかな

松村すずな

茄子の花みな下向きて人恋し

安弘千鶴子

琵琶法師の小さき祠著我の花

山口美由喜

整列し球児の校歌夏兆す

神近マサエ

宣いし五斗五斗母の一石日和

久村ムツ

手を合わすスーパームーンに春の空

【波佐見若葉句会】

井村勝久（湯無田郷）

【一般応募】

※次回は9月号で募集し、10月号に掲載します。



「コロナウイルス感染症について」

山川医院 山川裕（東彼杵町）

コロナウイルス感染拡大（パンデミック）を経験し、

その影響の大きさに驚いています。5月末の時点で日本のコロナウイルスの感染数が減少しているとニュースになっていますが、まだ2ないし3次のパンデミックの波が心配され、多くの世界中の人たちが限られた手段の中心採りで病気と向き合い戦い続けているのが現状です。

今回の経験を踏まえ、今後のためにも、自分なりに問題点などを挙げてみようと思います。

パンデミックとなった原因としては、比較的長い潜伏期間や無症状のスーパーブレッダー（通常以上に2次感染を引き起こす者）の存在、交通網の発達（挙げられと思われず）。他にも、診療を行う医療従事者や付き添う家族

の対応が遅れた面もあると思います。

また、重症例は早い転機、強い感染性を認め、肺炎症状の他に血管障害やサイトカインストーム（過剰な免疫反応）等の症状が出現する可能性があり、対応のため医療サイドの混乱がみられました。

潜伏期間などの問題に対しては、不要不急の外出自粛、海外では一時的な都市封鎖など行われています。医療や付き添いについては、手洗いやマスク、防護服、フェイスマスク、アルコール消毒などの感染防御準備、他の患者と動線や空間を分ける、家族が面会を行わない、などの対応が行われています。軽症者と重症者を自宅待機や入院しても病室を分けるなど隔離されたスペース確保が行われ、通常の酸素吸入では足りない症例

に対し人工呼吸器に加え、ECMO（体外式膜型人工肺）設置施設が行われました。また、PCR検査を増やす努力、新たな抗体検査機の開発なども多くの方の努力も行われました。



まだまだ、病気や経済に対する不安が続き、治療薬やワクチンの開発が望まれる所です。世界中に感染が広がり、もはや1国だけ感染を抑えても感染拡大や経済的回復は難しい状況だと思えますが、各人がうがい、手洗い、マスク着用、三密を避ける、事がじれったく見えたがその努力は実を結びかけている様に見えますので、忘れずに行う様にしましょう。

今回は、インプラント治療のより高度なテクニックについてお話ししましょう。前回まで説明したように、インプラント治療とは、骨（歯槽骨）に直接穴を開けて、人工歯根を埋め込むものです。では、その骨がない場合はどうするのでしょうか？骨はあるでしょう…と思われるかもしれませんが、上顎の奥歯の骨は意外にも少ないことがよくあります。さらに、下顎でも重度の歯周病で抜歯した後など、骨が溶けてしまつてインプラントを支えるだけの骨が残っていないことがあります。

こんにちは歯科医師です インプラントのお話しその④

では、そういう時にどうするかというと、支えるだけの骨を手術で増やすしかありません。最近のポピュラーな方法として、手術を受ける患者さんから採血して、専用の機械を使つて骨を増やす手助けをする成長因子を作ります。それと骨になる材料を混ぜ、もともとの骨と結合させてその量を増やしていきます。骨となる材料は、無機質で作つた人工骨、豚の骨、あるいはご自身から採取した骨（自家骨）などを使います。

加えて、骨のポリウムが増すと、それを覆う歯茎が足りなくなるので、手術を行う部位以外のところから歯茎を切つて採取し、それを移植しないとけません。つまり、骨を増やすという技術は、相当に熟練した技術が必要であり、それを可能にする知識と経験及び精度の高い機械が必要だと言えるでしょう。この様な技術があれば、理論上はあらゆる部位にインプラントが適応できることになりま

す。次の私の担当回では、インプラントの耐用年数や治療後に起こるトラブルなどについて詳しく説明しましょう。

大村東彼杵歯科医師会波佐見班 山辺 成志

自衛官募集

○防衛大学校学生

【受験資格】

18歳以上21歳未満の者の者、高卒（見込含）又は高専3年次修了（見込含）で成績優秀かつ生徒活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

【受付】

推薦及び総合選抜 9月5日（土）～11日（金）

【試験日】

- ・推薦 9月26日（土）～27日（日）
- ・総合選抜1次試験 9月26日（土）
- ・総合選抜2次試験 10月31日（土）～11月1日（日）

【申込・問い合わせ先】

自衛隊長崎地方協力本部 大村地域事務所
☎ 0957-52-6217

避難に備えて非常持ち出し袋に入れたい 新型コロナウイルス対策備品について

○新型コロナウイルス対策で非常持ち出し袋に加えたいもの

- ①マスク
- ②アルコール消毒液
- ③ハンドソープ・固形石鹸
（避難所では共用しない方が好ましいため）
- ④使い捨てのビニール手袋
- ⑤使い捨てのビニールエプロンまたはゴミ袋
（避難所運営を協力する際に必要）
- ⑥体温計
- ⑦常備薬とお薬手帳
- ⑧ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋
- ⑨水
- ⑩携帯トイレ
- ⑪住所・氏名および緊急時に知らせるべき親族等の連絡先が記入されたもの

避難に備えて確認をしましょう

波佐見町シルバー人材センター会員募集

～あなたの経験と技能を活かしませんか～

- ◆波佐見町内にお住まいで、
- ◆原則60歳以上、
- ◆働く意欲のある健康な方なら、
どなたでも会員登録できます。

【問い合わせ先】 波佐見町シルバー人材センター
☎ 27-6101

防火・防災管理新規講習

○実施日等

【実施日】 9月17日（木）から18日（金）

【受付時間】 9時00分～9時30分

【講習時間】 9時30分～16時50分

【講習場所】 佐世保市労働福祉センター
佐世保市稲荷町2-28

○内容

【講習内容】 防火管理者および防災管理者の
新規講習会を実施します。

【受講料】 10,000円（テキスト代を含む）

【申込方法】 インターネットまたはFAXでの申込

【申込期間】 8月6日（木）～8月13日（木）

【定員】 70名

【問い合わせ先】 佐世保市消防局予防課
☎ 23-2539

普通救命講習Ⅰ

【実施日】 令和2年7月26日（日）9時から12時まで

【実施場所】 佐世保市広田1丁目15番地20号
佐世保市東消防署3階（防災研修室）

【内容】

- (1)心肺蘇生法及び止血法の指導
- (2)異物除去法の指導
- (3)自動体外式除細動器（AED）の取り扱いについて指導
- (4)その他の応急手当法の指導

【対象者】 中学生以上の方

【申込方法】 電話又はFAXで下記の担当署へ申し
込みください。

【受付期間】 7月16日（木）～7月25日（土）

【定員】 定員30名（定員になり次第締め切ります。）

【その他】 受講者全員にテキストを配布し、
修了証を交付します。（受講料無料）

※新型コロナウイルス感染症の影響で、
中止する可能性があります。

【問い合わせ先】 佐世保市東消防署
☎ 38-2519
FAX 38-1119

町の事業 [6月入札(見積)結果、予定価格 130万円以上]

町の事業は役場ホームページのトップページ

↓
入札情報

↓
入札結果報告をご覧ください。

サマージャンポ宝くじ、サマージャンポミニが発売されます!

サマージャンポ 7億円
1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンポミニ 1千万円
1等 1,000万円

この宝くじの収益金は
市町村の明るく
住みよいまちづくりに
使われます。

PCやスマホからも
インターネット購入
できます!

7月14日(火) 同時発売
各1枚 300円

宝くじ公式サイト
https://www.takarakuji-official.jp

発売期間 7月14日(火)~8月14日(金) 抽せん日 8月21日(金)
2020年 東京都振興宝くじ

※宝くじの購入は町内でお願ひします。

波佐見町図書館だより

今月の新着本



脇野修平
学研プラス 著

庭遊びの達人が教える野
外DIY実践術 大人の「居
遊空間」を作る超・娯乐的DIY

ぶらぶらベンチ、コンポストボックス、野外用火鉢テーブル、ドーム型ピザ窯…。DIY誌、アウトドア誌のカリスマ編集長が、野外DIYの実践術を思い出なども添えて伝授する。『ドゥーパ!』掲載を再構成。

波佐見町図書館 開館時間 10:00 ~ 18:00 ☎ 26 - 7091 (直通)

★図書館休館日★

毎週月曜日、第3木曜日、祝日



内田朋子
萩原理史
晶文社 著

すこいぞ! はた
らく知財 14歳
からの知的財産入門

著作物、特許、商標、意匠などの知的財産に関わる11の仕事に焦点をあて、知財を生み出す仕事の奥深さにふれるとともに、そこに生まれるさまざまな権利や、その正しい利用法をわかりやすく解説する。



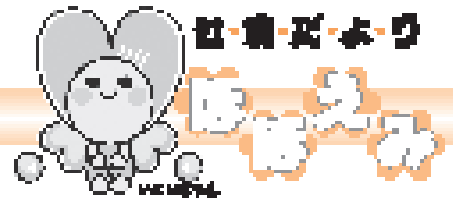
高野史緒
講談社 著

大天使はミモザ
の香り

二重に警備されたパーティ会場、特殊電子錠つきのケースから、ヴァイオリンの名器〈ミモザ〉が消失! 誰にも不可能で、誰もが怪しい…。アラフォーの地味美人×天才(?)高校生コンビは、このトリックを解けるのか?

◆絵本読み語り◆

毎月第2土曜日 (10:30 ~ 総合文化会館)



令和元年度 波佐見町社会福祉協議会 事業報告

【1】法人運営事業

- ・役員会及び各種委員会の開催
- ・福祉実習生の受け入れ
- ・町地域福祉推進協議会への助成・活動促進 など

【2】農村環境改善センター管理受託事業

- ・センターの管理業務
- ・「老人の日」事業推進

【3】地域福祉推進事業

- ・食事サービス講習会
- ・在宅寝たきり高齢者の理美容サービス
- ・新入学児童黄色い帽子贈呈
- ・視覚障害者への音訳版広報紙配布
- ・点訳講座
- ・第27回ふれあい運動会の開催
- ・夏休み保育園・認定こども園体験
- ・地区お楽しみ映画会の開催
- ・災害支援支え合いマップづくり事業
- ・使用済み切手の仕分け作業
- ・手話講習会
- ・学校授業における福祉教育への協力 など

【4】地域介護予防活動支援事業

- ・ふれあいいきいきサロン支援事業
- ふれあい型サロン
- いきいき運動型サロン

【5】共同募金配分金事業

- ・ふれあい型給食サービス
- ・会食のつどい
- ・ボランティア協力校助成事業
- ・各福祉団体等への助成事業 など

【6】心配ごと相談所の開設・運営

- ・心配ごと相談
- ・弁護士相談
- ・土曜日相談

【7】各種貸付事業

- ・[県]生活福祉資金貸付
- ・[町]福祉資金貸付 など

【8】善意銀行事業

- ・寄附金品受付

【9】介護保険事業所の経営

- ・波佐見居宅介護支援事業所の経営
- ・波佐見ホームヘルプサービス事業所の経営 など

【10】生活困窮者自立相談支援事業

- ・くらしとしごとサポートセンターの設置

【11】地域福祉充実事業

- ・フリースペース事業、認知症啓発事業 など

【12】各種募金活動推進事業

- ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金
- ・犯罪予防援助金
- ・戦没者慰霊奉賛金
- ・日本赤十字社活動資金
- ・24時間テレビチャリティ募金活動
- ・災害募金受付(令和元年度台風19号災害義援金 等)
- ・寄付物品受付 など

【13】その他の福祉推進事業

- ・町老人クラブ連合会 事務局
- ・町ボランティア連絡協議会 事務局
- ・町在宅介護者の会 事務局
- ・町シルバーボランティア連絡会 事務局
- ・日本赤十字社波佐見町分会の運営
- ・共同募金会波佐見町分会の運営
- ・介護福祉機器等の貸出(車いす、電動ベッド、ポータブルトイレ、歩行器、介護用具等)
- ・福祉関連用具の貸出(レクリエーション機材等) など



学びに！遊びに！涼みに！フリースペースに来てみませんか？

健康マーじゃん

初心者向けに行っています。隔週月曜日

いきいき百歳体操

日頃の体力作りに週一回のトレーニング
毎週火曜日

将棋

脳トレ・集中力upに!
第2・第4金曜日

チキンフット

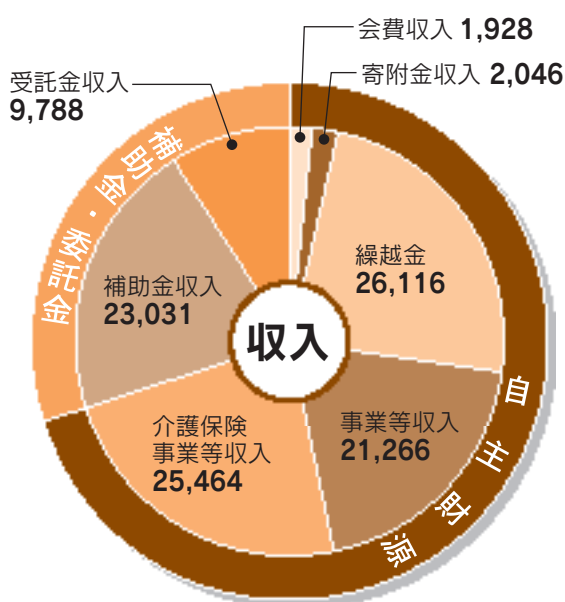
卓上脳トレゲーム
第1・第3金曜日

社会福祉協議会では、地域の皆様の憩いの場として農村環境改善センター内にフリースペースを開設しています。

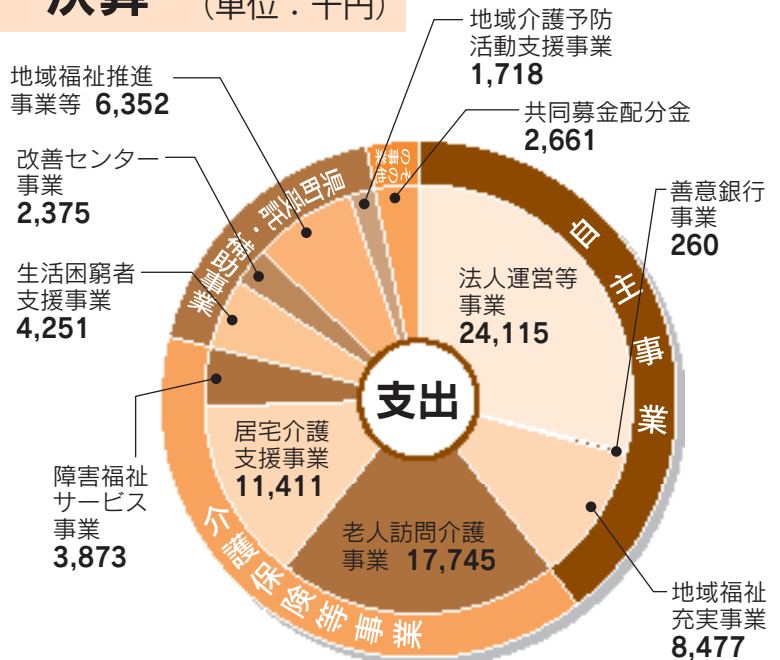
社会福祉協議会 85-2240

*新型コロナウイルス感染症の予防の為、利用の際はマスクの着用、自宅での検温にご協力ください。また感染状況によっては、閉所する場合があります。ご了承ください。

令和元年度 決算 (単位：千円)



収入 109,639千円



支出 83,238千円

収支差額 26,401千円

★24時間テレビ★ ボランティア募集

今年も、ボランティアを募集します！

★募金活動のお礼にお渡しする品づくり
ボランティア
8月5日(水)
13:00~16:00

★募金活動
ボランティア
8月23日(日)
12:00~17:30

7月中旬に、ホームページへ詳細を掲載しますので是非ご覧ください。

主催：
波佐見町ボランティア連絡協議会
波佐見町社会福祉協議会
お問合せ：
TEL 85-2240

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄附していただきました。それぞれの寄附に対し厚くお礼申し上げます。
波佐見町社会福祉協議会

皆様のご協力に感謝いたします。
波佐見町ボランティア連絡協議会

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|----------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------|----------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|----------------|----------------|---------------|
| 匿名 4 名様 | 岡村行政書士法律事務所 様 (折敷瀬郷) | 永尾 郷 自治 会 様 | サロンオパール会 様 (三股郷) | 鶴川 仏 具 店 様 (金屋郷) | アナンダこども園 様 (金屋郷) | 波佐見町婦人会 様 | 大久保 進 様 (折敷瀬郷) | 長 寿 会 様 (小樽郷) | 大分キャンノン株式会社大分事業所 様 | 大分キャンノン株式会社安岐事業所 様 | 大分キャンノン株式会社日田事業所 様 | 長崎キャンノン株式会社 様 (折敷瀬郷) | 河野 勝 義 様 (小樽郷) | 村田 勝 正 様 (三股郷) | 納富 政 彦 様 (宿郷) |
|---------|----------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------|----------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|----------------|----------------|---------------|

◆収集ボランティア
(切手・書き損じはがき・カード等)

善意の窓

感謝の広場

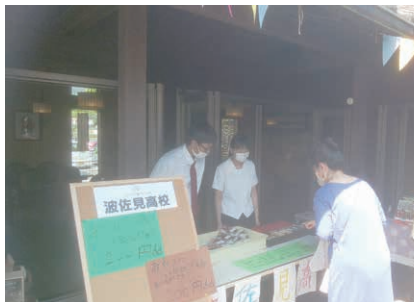
◆香典返しにかえて

頑張ってます波佐見高校



コロナウイルスの影響で休校・分散登校が続きましたが、5月25日から全校生徒が一斉登校できるようになりました。マスク越しながらも生徒たちの笑い声が校内に響くようになり、波佐見町の皆様に発信できる明るいニュースも舞い込むようになりました。

1つ目のニュースは商業クラブがミナミ田園マルシェに出店したことです。4月から校外活動が制限されていたため、今年度、波高初の地域交流活動です。当日は、多くのお客様に来場いただき、貴重な販売実習ができました。



2つ目のニュースは、波佐見陶器まつりのポスターのデザインが採用された美術・工芸科3年の宮崎さんが波佐見焼振興会から表彰を受けたことです。陶器まつりは延期となってしまいましたが、宮崎さんのデザインは、波佐見焼関連のWebページにも掲載され、波佐見焼の魅力発信に大きな役割を果たしています。

最後に進路説明会のニュースです。6月12日、自衛隊大村地域事務所の皆様に来校いただき、自衛隊説明会を実施しました。自衛隊希望者は進路実現に向け、職務内容や待遇、試験内容に関する説明を引き締まった表情で聞いていました。

波佐見高校、常に前を向いています！

波佐見中学校だより

グループ学習の質の向上を目指した授業改善

波佐見中学校長 楠本 洋一

通常の登校になり1か月(6月22日現在)が過ぎようとしています。ようやく子どもたちも、学習や生徒会活動、また、放課後の部活動にも本格的に頑張っています。学校としては、普段の日常に戻り、安心と感謝を感じているところです。

しかし、平常の登校とはなりましたが、新型コロナウイルスが消滅したわけではありません。今言われている「With コロナ(コロナとともに生きる)」を念頭に、「新しい生活様式」を徹底し、子どもたちは、学校生活を過ごしているところです。

本校生徒やご家庭、教職員から感染者を出さないように、今後も学校・ご家庭と連携・協力を行いながら進めていきたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

今回は、本校が数年前から進めている「グループ学習」について、紹介します。

「学びの共同体 藤木先生来校」

6月10日に研修の一環として、授業力向上を目指し、福岡県より「九州学びの会」代表の藤木 文博氏をお招きして、研修会を実施しました。本研究の目玉は、本校が重点を置いています「グループ学習」の質の向上を図るために行いました。

研修で学んだことは、本校の子どもたちにすぐに実践でき、より質の高い授業を提供することで、子どもたちの学力向上に還元できると考えています。また、「自分自身がわかることやできること」と「友人へ教えることができること」は大きな違いがあります。教え合うことで、お互いに学びが深まり、主体的な学習につながることを期待しています。



【広告】

ちいかわーたろ
ふるふる館の特集

リノベーションがテーマ「ふるふる」です。

2020年7月25日(土) 10:00~16:00

〒859-0101 佐賀県佐賀市大東町1-1-1

カービースタジオ
みんなで遊びませんか

7月25日(土) 10:00~16:00

〒859-0101 佐賀県佐賀市大東町1-1-1

アトリエスタジオ
子育てに繋がります。

7月25日(土) 10:00~16:00

〒859-0101 佐賀県佐賀市大東町1-1-1

ふるふる館

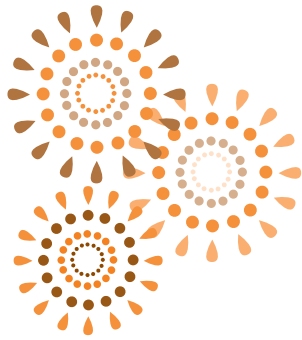
090-9622-1111

カービースタジオ

090-9622-1111

アトリエスタジオ

090-9622-1111



お誕生おめでとう

戸籍の窓



波佐見町ふるさとづくり応援寄附金

5月寄附実績 2,546件 63,516,000円
 令和2年度累計(5月末時点) 4,850件 120,411,000円

波佐見町ふるさと納税応援メッセージ

- ・波佐見焼、豆皿を昨年ふるさと納税で頼んだのですが柄の可愛さと使い勝手の良さに惚れ込んでしまいました。今度ぜひ町にも遊びに行きたいと思います！
- ・子どもが大好きな恐竜が素敵なデザインで毎日の食卓に登場し、モリモリ食べてくれそうです。波佐見焼の良さが広く知れ渡りますように。
- ・毎年波佐見焼の陶器市にお伺いしています。今年はWebで参加させていただきます。また来年楽しみにしています。

人のうごき(3月末)

人口	14,561人(±0)
男	6,888人
女	7,673人
世帯数	5,239世帯(+3)
転入	39人
転出	34人
出生	12人
死亡	17人
	()は前月比

※外国人住民含む

休 日 在 宅 当 番 医	7月19日	藤下内科医院	波佐見	85-7325
	23日	ひろ皮ふ科クリニック	川棚	82-3001
	24日	小島居内科・脳神経内科クリニック	波佐見	20-7027
	26日	山川医院	東彼杵	0957-46-0020
	8月2日	松尾医院	波佐見	85-2001
	9日	カナザワ内科クリニック	川棚	83-3727
	10日	すが眼科	波佐見	20-7575
	16日	山住医院	東彼杵	0957-46-1162
	23日	にいむら整形外科	川棚	82-6565
	30日	坂口医院	波佐見	85-3000

※診療時間 9:00 ~ 17:00

児童文化基金をご存知ですか？

波佐見町児童文化基金は、図書館の図書購入や、文化関係の全国・九州大会出場に対する補助などに充てるなど、子ども達の心身の健全な育成を目的に設置されています。基金は、広く一般から寄付を募ることで運用しており、寄付金は確定申告の際に寄付控除を受けることができます。

詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。

☎ 85-2034

交通事故発生状況

令和2年1月から令和2年3月末現在
 ※ ()内は前年比

	波佐見町	川棚町	東彼杵町	東彼杵郡内
人傷件数	11 (-7)	18 (+2)	19 (+2)	48 (-3)
死者	0 (-1)	0 (±0)	0 (-1)	0 (-2)
傷者	14 (-11)	25 (+6)	27 (±0)	66 (-5)
物件事故	91 (-17)	117 (-5)	72 (-29)	280 (-51)
飲酒事故	0	1	0	1
無免許事故	0	1	0	1



【広告】

岡村行政書士法務事務所
行政書士 岡村達馬

コロナ等で昨年より大幅に収入が減った皆様へ国から中小法人に最大200万円、個人事業者に最大100万円の持続化給付金があります。是非お問い合わせ下さい。

「持続化給付金申請」承ります

波佐見町折敷瀬郷858 ☎ 85-4289

新型コロナウイルス感染症対策

epiacy

最新ホームページへ
詳しくは、「エビクスイ」検索

お手紙でもご返信します。

**消毒・除菌に、安心して使える
次亜塩素酸水 "epiacy(エビクスイ)"**

販売代理店 **インターゴルフガーデン**
 〒858-8701 長門郡阿蘇郡阿蘇町阿蘇 97-19
 TEL 0954-85-5625 / FAX 0954-85-5700

暮らしのカレンダー

※図書館休館日については、P19の図書館だよりに掲載しています。

けんこう

母子手帳交付※	8月3日(月) 8月17日(月)	波佐見町役場	9:30~11:00
※印鑑とマイナンバーカード(又は通知カード及び写真付身分証)が必要です。			
健康相談	8月6日(木)	波佐見町役場	9:00~11:00
乳児健康相談			
[R1年9月生]	7月28日(火)		
[R2年2月生]	8月4日(火)	総合文化会館	9:30~9:50受付
[R2年10月生]	8月28日(金)		
1歳6か月児健診			
[H30年11月1日~11月30日生]	7月29日(水)	総合文化会館	13:00~13:20受付
2歳児歯科健診			
[H30年1月17日~2月22日生]	8月5日(水)	総合文化会館	13:00~13:20受付
3歳児健診			
[H28年12月11日~H29年1月31日生]	8月26日(水)	総合文化会館	13:00~13:15受付
認知症家族会	8月17日(月)	総合文化会館	13:30~15:00
※日程が変更になる場合があります。ホームページ等でご確認ください。			

そうだん

心配ごと相談(町社会福祉協議会)	☎85-2240
場所:総合文化会館	
7月18日(土)9:30~11:30	◎相談員 一瀬信子;岳邊忠彦
22日(水)13:30~16:00	◎相談員 谷添岩男;納富政彦
29日(水)13:30~16:00	◎相談員 石橋安幸;前田順子
8月12日(水)13:30~16:00	◎相談員 石橋安幸;谷添岩男
22日(土)9:30~11:30	◎相談員 納富政彦;岳邊忠彦
26日(水)13:30~16:00	◎相談員 一瀬信子;前田順子
心配ごと・人権・行政合同相談(総合文化会館)	13:30~16:00
8月5日(水)	◎相談員 各相談員
子ども・女性の悩み事相談(総合文化会館)	10:00~15:00
8月23日(日)	◎相談員 中嶋佳代子;小柳洋子
交通事故巡回相談(佐世保市県北振興局)	10:00~16:00
8月13日(木)	
F P 相談(役場相談室)	9:00~20:00
8月25日(火)	◎相談員 ファイナンシャルプランナー
夜間納税相談(役場相談室ほか)	17:15~20:00
7月27日(月)/8月25日(火)	◎相談員 税務課ほか
消費者相談(役場商工観光課)	☎85-2162
随時ご相談ください	◎相談員 西川夕子

今月の納金

- 固定資産税
- 下水道受益者負担金
- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 水道使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料

口座振替日は27日です

「県民祈りの日」の黙とう

8月9日の「県民祈りの日」には、1分間の黙とうをささげましょう。
 ● 県では、原爆犠牲者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするために、毎年8月9日を「県民祈りの日」に定めています。
 ● 来る8月9日は、原爆投下時刻の午前11時2分に県民の方々がそれぞれの家庭や職場において、サイレン・鐘に合わせて、1分間の黙とうをささげられますようお願いいたします。

マイナンバーカード臨時申請・交付窓口のご案内

下記の日程で窓口の時間を延長してマイナンバーカード申請サポートを行います。交付通知ハガキが届いた方はマイナンバーカードの受取もできます。

【場所】	役場 1階(住民福祉課戸籍班)
【日時】	7月29日(水) 17:15~19:00 8月2日(日) 9:00~12:00 (受取は8:30からできます)
【必要なもの】	免許証、保険証、マイナンバー通知カード、印鑑 ※8月から当面の間、広報に掲載する指定日以外での写真撮影を停止します。 ※ 集団健診の会場でも窓口を開設します。 日程等については、P2、3をご覧ください。

● 問い合わせ先 住民福祉課 戸籍班 ☎85-2238

2020「はさみ夏まつり」延期のお知らせ

毎年8月28日に開催されています「はさみ夏まつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大収束の見通しがたたないことから、今秋以降に延期となりました。延期の日程等に関しては、決定次第お知らせいたします。
 はさみ夏まつり実行委員会

広報担当 木場の小嘶

夏バテにはご用心

はじめじめした梅雨が終わり、これから暑い日が続くと思われれます。皆さま体調管理はできていますか？

6月上旬から飲食のデリバリーサービス・テイクアウトの総合サイト『波佐見デリシス』が開設されました。表紙はデリバリー用の車両です。燃えるような赤が波佐見の熱意を物語っているようです。一度の配達料が300円なので、皆で頼めば少しだけお得になります。職場のランチなどでご利用してみたいかがでしょうか？

梅雨も明け、うだるような暑さが始まります。P15にあるとおり、熱中症対策にも気をつけましょう。

スタミナつけるため、大盛りで 木場信宏



▲役場でも利用しています。



▲デリシスについてはこちら

